

はじめに

地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、常に組織及び運営の合理化にも努め、最少の経費で最大の効果を上げることが求められています（地方自治法第 2 条）。厳しい財政状況の中でも、名古屋市総合計画 2023 を実現するためには、限られた行政資源（人員・財源）を一層有効かつ効率的に活用することが不可欠です。

また、「個々の事業は施策を推進するための手段である」との認識の下、PDCA マネジメントサイクルにより、事業の目的や成果を客観的に点検し、その結果を改革・改善に結び付ける行政評価の手法を用いて、事業執行管理を行うことが有効であると考えます。

このため、本市では、名古屋市総合計画に掲げられた都市像、施策の実現という観点から、組織目標を用いて包括的に事業を点検し、効果的な事業シフトを促し、効果の薄い事業をより効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保することを目的とした行政評価を実施しています。

本書は、令和 4 年度の実施事業を対象に、令和 5 年度に行った行政評価の結果をまとめたものです。

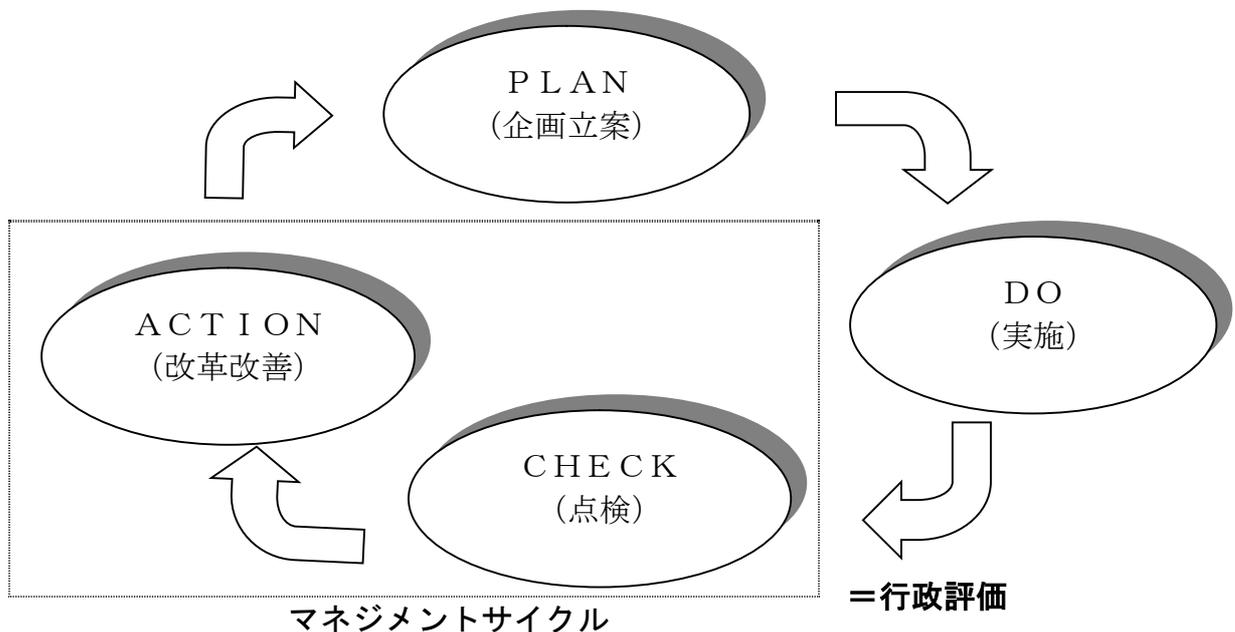
1 行政評価について

(1) 行政評価とは

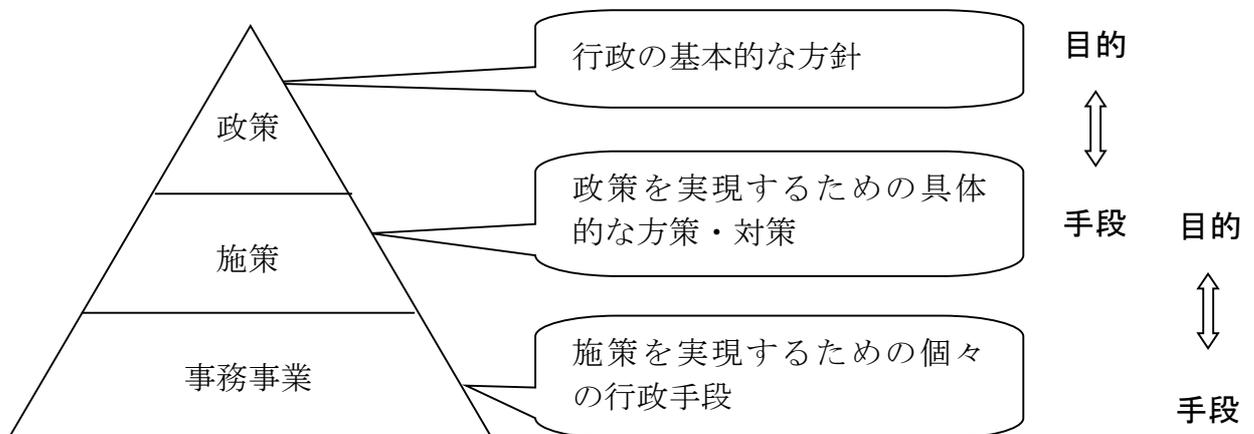
行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざすものです。

また、Plan-Do-Check-Action というマネジメントサイクルの Check-Action に相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。



一般的に行政の活動は、政策—施策—事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的—手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。



(2) 行政評価の目的

名古屋市が行政評価に取り組む目的は次の4点です。

ア 行政資源の有効活用

個々の事業について、施策の実現に向け、事業の実績や要した経費といった費用対効果の観点から評価を実施し、より効率的・効果的な事業へと改善、見直しや整理合理化を進めることで、限りある行政資源の有効活用を図ります。

イ 市民への説明責任の履行の確保

市が実施する事業や施策の内容、実績等の評価結果を、市民に対してより分かりやすい形で公表し、広く周知するよう努めることで、市民への説明責任の履行を確保します。

ウ 市民の市政への関心の向上

市民への説明責任を果たし、市民が意見を述べることのできる機会を提供することで、市民の市政への関心の向上を図ります。

エ 職員の意識改革

職員一人ひとりが市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土醸成を進めることで、職員のさらなる意識改革を図ります。

(3) 事業の見直しの基本的な視点

施策の推進手段である事業について、人員や財源などの限られた行政資源を一層有効かつ効率的に活用できるように、次の視点を重視して、見直しをすすめていきます。また、毎年度の行政改革等に活用するため、この基本的な視点をふまえて、事務事業の見直しの方向性と視点を作成しています（P327 参照）。

ア 施策実現への効果

受益者の利害にとらわれず、施策実現の効果やそれに要する費用といった観点から点検し、効果が薄いものは見直し、より効果の高いものに振り向けます。

イ 官民の適切な役割分担

これまで行政が担ってきた分野であっても、行政が引き続きサービスを担うべきか否か検討し、民間と行政の役割分担の観点から、行政の関与は必要最小限とし、関与の必要性がない場合には、民営化等を検討するという観点から点検します。

ウ 民間活力の積極的な導入

行政の関与が必要な場合であっても、公的関与の度合いが小さいものについては、サービスの提供主体は民間活力を積極的に導入し、民間委託等を検討するという観点から点検します。

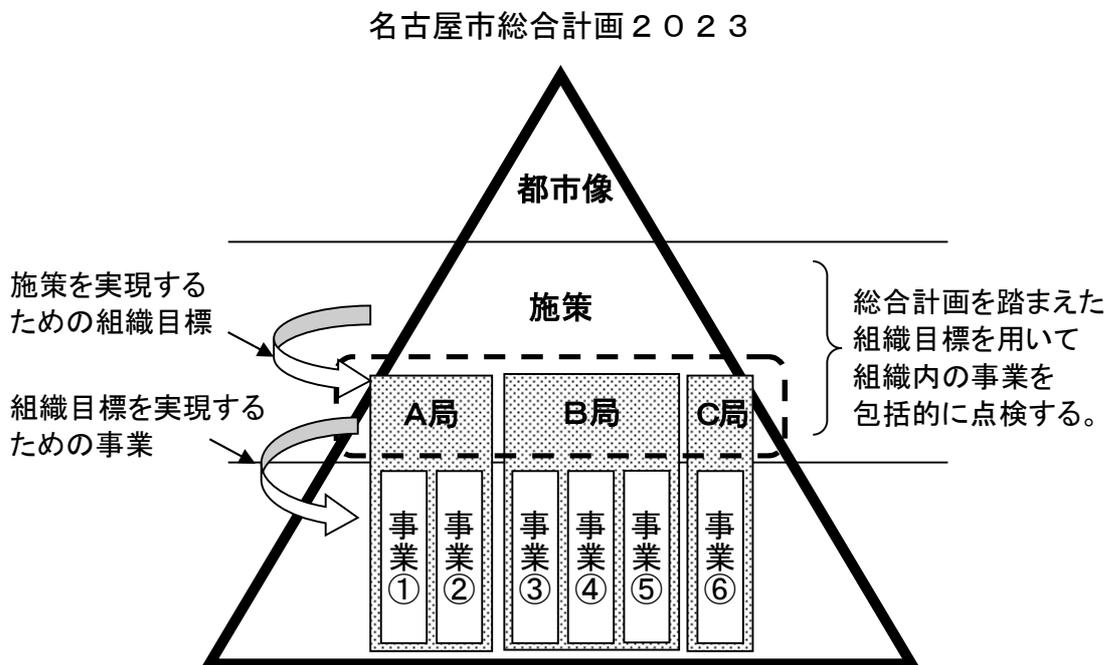
エ 持続可能な制度への転換

行政が引き続きサービスを行う場合であっても、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換をはかるため、適正なサービス水準や受益者負担等の観点から点検します。

(4) 行政評価の制度概要

名古屋市総合計画2023（以下「総合計画」という。）に掲げられた都市像、施策の実現という観点から、原則、組織内の全ての事業について、組織目標を用いた包括的な点検を実施することにより、行政資源の有効活用を図るとともに、全体として市民サービスを確保することをねらいとして実施します。

<制度のイメージ図>



※施策の一覧及び評価を実施した組織をP9より掲載しています。

2 行政評価の実施方法

(1) 対象機関

対象機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び消防長とします（対象機関であっても、対象事業がない場合もあります）。

なお、公営企業では、対象機関の実施方法を参考に別途行政評価を実施していません（P336～）。

(2) 対象事業

令和4年度に実施した事業（以下「対象事業」という。）を対象とし、対象事業を下表のとおり①、②に分類します。

②は、法により実施が義務付けられた業務、新型コロナウイルス感染症対策のみを行う業務、庁舎の維持管理・電子計算機の運営保守等の業務、庶務・経理などの一般事務は対象外とします。

①	総合計画掲載事業	総合計画に掲載されている事業を指します。 詳細は P367 を参照。
②	事業費 1,000 万円以上の事業	対象事業のうち、①以外で、令和 4 年度予算が 1,000 万円以上の事業を指します。

(3) 評価

対象事業を所管する局長級職員は、施策シート（P12 参照）及び個別事業の実施状況（P13 参照）を作成し、次のとおり点検を行うことにより評価を実施します。

ア 組織目標の達成状況

総合計画に掲げられた都市像及び施策の実現という観点から設定した組織目標の達成状況について、成果指標により点検を実施します。

イ 事業の実施状況

対象事業の実施状況について、進ちよく状況並びに事業ごとに設定した指標及び事業費の増減等により点検を実施します。

ウ 今後の方向性

上記の点検結果を踏まえ、対象事業の改善、見直しを進めるなど行政資源の有効活用に向けた方向性を明らかにします。

(4) 評価の総括

局長級職員は、(3)において実施した評価結果を踏まえて総括シート (P11 参照) を作成し、次のとおり総括します。

ア 施策にかかる経費等執行状況

所管する対象事業に関連する全ての施策について、経費等の状況を明らかにします。

イ 組織を取り巻く状況と今後の予測

総合計画に掲げる都市像及び施策の実現に向けて考慮すべき社会情勢の変化等を踏まえて、今後行政資源の投入が必要になると予測される事項を明らかにします。

ウ 総括

(3)において実施した評価結果及び上記の予測を総括し、組織内における行政資源の有効活用や必要な行政資源の確保に関する考え方を明らかにします。

3 行政評価の実施結果

(1) 事業数及び金額

点検を実施した事業数及びその金額の内訳は、以下のとおりです。各々の事業の概要等については、施策シートを参照ください。

区 分	事業数	金額(百万円) ^{※1}
対象事業総数	720	480,731
総合計画掲載事業 ^{※2}	491	388,969
事業費1,000万円以上の事業	229	91,763

※1 金額は令和4年度支出済額（百万円未満は切り上げ）

※2 総合計画掲載事業数は530ですが、令和4年度に予算が投入されていない事業は点検の対象外としていること、同一事業を複数の組織で所管している場合に、1つの事業を2つ以上に分割したことなどから事業数が異なります。

(2) 評価

対象となった局長級職員が施策シートを作成し、次の事項により点検を行い、評価を実施しました。

ア 組織目標の達成状況

総合計画に掲げられた都市像及び施策の実現という観点から設定した組織目標の達成状況について、成果指標により点検を実施しました。

イ 事業の実施状況

総合計画掲載事業について、事業の進ちよく状況の点検を実施したところ、以下の結果となりました。

記号	考え方 ^{※3}	事業数
☆☆☆☆	特に順調に進ちよくした (計画目標に対する当該年度の実績が100%以上)	355
☆☆☆	順調に進ちよくした (計画目標に対する当該年度の実績が80%以上100%未満)	94
☆☆	やや遅れが見受けられた (計画目標に対する当該年度の実績が50%以上80%未満)	29
☆	遅れが見受けられた (計画目標に対する当該年度の実績が50%未満)	13

※3 事業の進ちよく状況における考え方は、「名古屋市総合計画2023 令和4年度の実施状況」と同じです。

その他の事業（事業費 1,000 万円以上の事業）について、基準年度と比較した実績及び事業費の増減率の点検を実施したところ、以下の結果となりました。

※4 ※5

		事業費			令和4年度新規	
		増加	維持	減少	2 2	
実績	増加	2 1	1 0	5	その他	
	維持	3 2	3 4	1 9	3 8	
	減少	8	1 9	2 1	計	2 2 9

※4 実績・事業費について、10%を超えて増加している場合は「増加」、±10%以内の場合は「維持」、10%を超えて減少している場合は「減少」に計上しております。

※5 事業費の増減を表すことのできない令和4年度新規事業は「令和4年度新規」に、実績の状況を数値で表すことが妥当ではないと判断された事業などは、「その他」に計上しております。

ウ 今後の方向性

上記の点検結果を踏まえ、対象事業の改善、見直しを進めるなど行政資源の有効活用に向けた方向性を明らかにしました。

(3) 評価の総括

局長級職員が総括シートを作成し、次のとおり総括しました。

ア 施策にかかる経費等執行状況

所管する対象事業に関連する全ての施策について、経費等の状況を明らかにしました。

イ 組織を取り巻く状況と今後の予測

総合計画に掲げる都市像及び施策の実現に向けて考慮すべき社会情勢の変化等を踏まえて、今後行政資源の投入が必要になると予測される事項を明らかにしました。

ウ 総括

(2)において実施した評価結果及び上記の予測を総括し、組織内における行政資源の有効活用や必要な行政資源の確保に関する考え方を明らかにしました。

4 行政評価結果の公表と活用

(1) 市民への公表

市民情報センター、区役所情報コーナー等において、行政評価の実施結果を閲覧することができます。また、名古屋市公式ウェブサイト上でも閲覧できます。
併せて行政評価結果に対する市民の皆さまのご意見・ご提案を広く募集します。

市民アンケート ～行政評価の点検結果について～

募集期間 令和5年9月27日(水)～10月31日(火)

回答方法 LoGoフォームにて回答、もしくは提出用紙に意見を記載し、郵便・ファックス・電子メール・持参により提出。提出用紙は、市民情報センター等で配布している他、名古屋市公式ウェブサイトより用紙データをダウンロードできます。

【LoGoフォーム】

<https://logoform.jp/form/mX9C/343139>



LoGo フォーム
QRコード

【名古屋市公式ウェブサイト -行政評価-】

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/50-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

提出先 名古屋市総務局行政DX推進部行政改革推進室
郵送 : 460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話番号 : 052-972-2180
ファックス番号 : 052-972-4109
電子メールアドレス : a2180@somu.city.nagoya.lg.jp

(2) 評価結果の活用

行政評価結果及び結果に対する市民の皆さまからの意見については、今後の行政運営の参考とします。